

マイナンバーカードを使った 介護保険更新申請の手順

- ▶ 事業所：ケアプランセンター美らさん
- ▶ 発表者：勇 大樹、神谷 直美、當眞 千晶
- ▶ 発表時間：10分



背景と目的

- ▶ 【背景】
 - ▶ ・従来の申請は窓口申請で時間・労力がかかる。
- ▶ 【目的】
 - ▶ ・行政DX化によりオンライン申請が可能に
 - ▶ ・ケアマネの圧倒的な業務効率化
 - ▶ ・利用者、ご家族の負担軽減、共に過ごす時間をより確保できる

マイナンバーカードでできる こと

- ▶ ・介護保険証の更新、区分変更申請
- ▶ ・居宅（介護予防）届出
- ▶ ・住宅改修費の支給申請
- ▶ ・福祉用具購入費の支給申請
- ▶ ・介護保険被保険者証の再交付申請等

介護保険更新申請時 必要なもの

- ▶ 1. マイナンバーカード（署名用電子証明書付
き）
- ▶ 2. マイナンバーカードを読み取りできるス
マートフォンかPCとカードリーダー
- ▶ 3. マイナポータルアプリ
- ▶ 4. 現行の介護保険証（複写可）
- ▶ 5. 訪問調査連絡表（複写可）
- ▶ 6. 介護予防対象者はスクリーニングシート



スマホでの申請手順

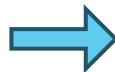
▶ 1. マイナポータルにログイン



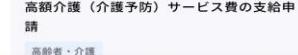
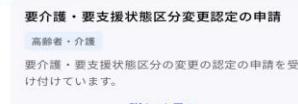
2.自治体を
設定 →



3.虫眼鏡
アイコン
さがすを
タップ



5.手続き項
目を選択



詳しい見る

4.カテゴリ
から検索
高齢者・介護
を選択



要介護・要支援更新認定の申請手順

▶ 1.申請者情報入力 ➡

必要書類をアップロードしてください

スマートフォンのカメラで撮影した画像のアップロードも可能です。添付書類のファイル名は全角文字で最大100文字、半角文字で最大200文字まで設定可能です。

沖縄県沖縄市
要介護・要支援更新認定の申請
① オンライン申請
② 電子署名必須
申請者情報
介護保険
特記事項
1. 65歳以上の方
介護サービスまたは介護予防サービスが必要になった方
2. 40歳以上65歳未満の方
以下の特記事項により、介護サービスまたは介護予防サービスが必要となった方
特定疾患一覧 (16種)
(1)がん (医師が一般的に認められている医学的根拠に基づき、回の見込みがない状態になったとしたときに該当する)
(2)認知症リマチス
(3)高齢者虐待確認届
(4)後発脳梗塞脳梗塞
(5)骨折を伴う骨粗鬆症
(6)初老期における認知症
申請する

沖縄県沖縄市
要介護・要支援更新認定の申請 (完了率: 0%)
step1 ➤ step2 ➤ step3 (入力不要) ➤ step4 ➤ step5 ➤ step6
step1 申請者情報入力
申請者の情報を入力してください
iPhoneの場合、「コンテンツブロッカー」がオンになっていると、以下の「郵便番号」が入力できません。iPhoneの設定でおフにしてください。
(設定→Safari→コンテンツブロッカー→オフ)
マイナンバーカードを使って、自動入力ができます。
④ マイナンバーカードで自動入力

3.本人確認書類添付 ・現行の介護保険証、訪問調査連絡表（複写可）データー添付、 ※支援の方はスクリーニングシートデーターも添付

本人確認書類
② 詳しい説明
必須
ファイルを追加
訪問調査連絡票
② 詳しい説明
必須
ファイルを追加
総合事業・要支援要介護認定スクリーニングシート兼認定申請連絡票(65歳以上で要支援の方のみ)
② 詳しい説明
ファイルを追加
次へすすむ

4.入力確認 ➡

沖縄県沖縄市
要介護・要支援更新認定の申請 (完了率: 75%)
step1 ➤ step2 ➤ step3 (入力不要) ➤ step4 ➤ step5 ➤ step6
step4 入力内容確認
入力内容に誤りがないか確認してください
申請者情報
氏名 (漢字又はアルファベット)
姓名 (カタカナ)
次へすすむ

2.被保険者情報入力 ➡

沖縄県沖縄市
要介護・要支援更新認定の申請 (完了率: 10%)
step1 ➤ step2 ➤ step3 (入力不要) ➤ step4 ➤ step5 ➤ step6
step2 申請情報入力
被保険者情報
被保険者番号 (半角10桁) 必須
被保険者の個人番号 (マイナンバー) (半角12桁)
被保険者の氏名 (漢字) 必須

5.電子署名、手続き完了 自分で設定した6~16ケタの暗証番号入力必要。

区町村の窓口で解除の手続が必要となります。
スマートフォン用電子証明書をご利用の場合、マイナーポータルアプリからパスワードの初期化を行ってください。
電子署名が可能となるのはスマートフォン用電子証明書を登録してから90分経過後となりますのでご注意ください。
本画面を開いたまま長時間放置した場合、申請ができないくなる可能性があるため、90分を経過していない場合は1つ前の画面に戻り、入力中の申請データを保存しておくことをお勧めします。

スマートフォンで電子署名
操作手順
タップ
電子署名して申請する
印刷する

認定調査日程調整

- ▶ 1. 申請完了後申請時に登録したメールアドレス宛に、受付完了のお知らせと、認定調査予約URLが届く。
- ▶ 2. 認定調査予約URLタップ
- ▶ URLをタップするとこちらの
- ▶ 入力フォームへ移動 ⇒
- ▶ 3. 必要情報入力
- ▶ 4. 予約完了

沖縄市介護認定調査日程予約フォーム

□ 入力フォーム

1 2 3

下記のフォームにご入力をお願いします。

要支援・要介護認定調査予約の申込
フォーム（調査場所：自宅・入所施設のみ）

調査開始時間は9:00,11:00から選択できます。
・原則、午後の調査は実施しておりません。

下記の方はご連絡ください。
・自宅・入所施設以外で調査をご希望の方
・調査日を変更したい方

【お問合せ先】
沖縄市介護保険課 認定係 (098)923-0928
対応時間（平日の8時30分から17時15分まで）

注意点とよくある質問

- ▶ Q1. 県内全ての市町村でマイナンバーカードで手続きする事は出来ますか？
 - ▶ →自治体によっては出来ない所もあります
- ▶ Q2・マイナンバーカードは利用者のカードを使用するのですか？
 - ▶ →ケアマネージャーのマイナンバーカードで申請出来ます
- ▶ Q3.マイナンバーカードの暗証番号を忘れてしまいました。
 - ▶ →窓口で再設定が必要

導入のメリット

- ▶ ・来所不要・休日問わず、24時間申請可能
- ▶ ・利用者・家族・ケアマネの負担軽減・利用者、家族とより質の高い時間を過ごす事が出来る
- ▶ ・更新申請の場合、状況によって変動はあるが1件あたり1時間～4時間の時間短縮

ケアプランセンター美らさん の取り組み

- ▶ ・ DXの活用について、定期的に職員向け操作研修を実施しています
- ▶ ・ DX（マイナンバーカードやAI、ケアプランデーター連携システム、RPA等）の活用による業務の効率化に取り組んでいます
- ▶ ・ 利用者・家族との時間確保、職員の業務負担軽減、残業ゼロに繋がっています

まとめ・今後の展望

- ▶ 現在、国は自治体・利用者・介護事業所・医療機関等が介護情報等を電子的に閲覧できる情報基盤（介護情報基盤）の整備を進めています。
- ▶ 今後、令和10年4月1日までに、全市町村において、介護保険システムから介護情報基盤へのデータ移行も含めて完了し、介護情報基盤の活用を開始することを目指すというスケジュールで対応を進めています。（厚労省ホームページ参照）
- ▶ ケアプランデーター連携システムやマイナンバーカードの活用等DXの流れは、今後さらに加速していく事が予想されます。DXについての活用実績等、情報交換を行なながら、地域のDX化を推進し、さらなる業務効率化に期待したいです。

ご清聴ありがとうございました